

令和4年度事業計画及び收支予算について

森林は、適切な整備を通じて国土の保全、水源の涵養、木材等の生産など多面的機能の発揮によって、国民生活及び国民経済に大きく貢献しており、特に近年は、地球温暖化防止機能や生物多様性保全機能も重視されています。

「第2期復興・創生期間」の2年度目となる令和4年度は、引き続き、森林整備の推進、林業担い手の育成、きのこの生産振興など、本県森林の再生、林業の復興を実感できる実効性がある施策を展開する必要があります。

国においては、カーボンニュートラル実現に向けた森林の整備や林業の振興、更には、激甚化する災害に負けない「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が実施されています。また、県においても、今後の施策の基本的方向を示す「福島県農林水産業振興計画」の初年度に当たり、林業人材育成拠点「林業アカデミーふくしま」の長期研修講座が開講されます。

公益社団法人である当協会は、広範な会員により構成される県内最大の林業団体として、県や市町村、関係林業団体等と緊密に連携し、林業を取り巻く情勢の変化を見据えた事業展開を図ることとし、平成30年6月に開催された全国植樹祭や全国林業後継者大会の成果が次の世代に確実に継承されるよう、「キラリ！森林づくり」をキヤッチフレーズに、人づくり（森林整備の推進と森林・林業の振興）、心づくり（緑化の推進）、产地づくり（きのこ類の振興）及び県土づくり（測量設計調査等の実施）に積極的に取り組んでまいります。

【業務執行に当たっての基本方針】

1 コンプライアンス体制の確立

公益社団法人として社会的な信頼の確保を図るため、コンプライアンス体制の確立とコンプライアンスを徹底した事業運営に努めます。

2 情報公開の推進

法令で定められている各種書類等に加え、協会の情報を適切に発信するため、ホームページ等を通じて情報公開に努めます。

3 会員との連携

会員に信頼される事業を展開するとともに、「林業福島」等により適宜適切な情報を提供するなど、会員との密接な連携に努めます。

I 森林整備の推進と森林・林業の振興（公益目的事業 1）

森林・林業の担い手を育成する各種研修等の実施や森林・林業に関する普及啓発活動の展開を通じて、新たな森林管理システムを始め地域林業の振興を担う意欲と技術力がある「人づくり」を推進する。

1 林業労働力確保対策の推進

(1) 林業に関わる雇用管理と労働環境の改善

林業に関わる雇用管理の改善と事業の合理化等に関する相談・指導等を行い、雇用環境の改善と林業事業体の体质の強化を支援する。

- ① 林業事業体の行う雇用改善・労働環境整備等に関する相談・指導
- ② 認定林業事業体として認定されるための改善計画の策定支援
- ③ 林業労働力や林業求職に関する情報の収集
- ④ 改善計画の実施状況に関する調査の実施

(2) 雇用情報と新規就業者支援

林業への就業希望者や就労に関心がある方等に、就労の相談・指導や雇用・就業状況等の情報提供を行う。

- ① 林業就業希望者に対する職業相談、情報の収集・提供
- ② 森林の仕事ガイダンス等の開催
- ③ 就業・定着状況に関する情報の収集・提供

(3) 林業作業に必要な資格取得と技能研修等

林業を担う新たな技術者の養成や若者の林業への参入及び林業就業者の定着を進めるため、各種研修等を実施する。

- ① 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業（林業作業士研修）
- ② 現場技能者キャリアアップ対策（現場管理責任者研修）
- ③ 林業アカデミーふくしま短期研修（路網整備）
- ④ 林業アカデミーふくしま就業前長期研修の講座等調整事務

(4) 林業雇用情報の収集・提供

「支援センターだより」を年1回発行、配布する。

2 高性能林業機械の導入推進

(1) 情報の収集・提供と普及啓発

- ① 高性能林業機械に関する新たな情報の収集・提供と、高性能林業機械PR用の独自制作DVDを活用した普及啓発
- ② 機械の稼働状況と作業システム形態に合わせた活用計画に関する調査の実施

3 普及啓発事業

(1) 「林業福島」の発行

県内唯一の林業情報誌「林業福島」を毎月1回編集、発行する。

(2) 「ふくしま森林・林業写真コンクール」の実施

森林・木材との関わりや森林整備作業などをテーマとする「ふくしま森林・林業写真コンクール」を実施し、優秀作品を表彰する。

(3) 森林・林業の普及啓発に寄与する表彰等の実施

森林・林業の普及啓発に寄与する優れた業績等に対し表彰又は推薦を行う。

(4) 林業技術の普及啓発に関する情報収集・提供

「林業新知識」や「現代林業」等の普及関係図書の斡旋、配布を行う。

(5) 講習会・研修会の開催

森林土木技術の向上等に関する講習会・研修会を開催する。

(6) 要請活動の実施

第2期復興・創生期間において切れ目のない復興支援や森林・林業の振興等を図るため、関係林業団体等と連携し要請活動を実施する。

4 森林・林業担い手育成事業の実施

森林・林業に意欲と技術力を有する優れた担い手の育成・確保を支援するとともに次世代のリーダーとなる人材の育成を図るため、次に掲げる取組を通じて森林・林業に関する情報を提供する。

(1) 職場体験、体験ツアー等による現地での情報提供

高校生に対する技能実習への支援及び林業担い手リーダー育成のための先進技術研修を実施する。

(2) 林業女子等ネットワークによる情報提供

林業女子会と連携を図りつつ女性を対象とする林業体験ツアー等を実施する。

(3) 研修会、セミナー等による座学での情報提供

林業アカデミーふくしまの講師候補者等を対象とする講座実施関係技術向上のための研修を実施する。

5 森林土木等技術向上支援事業

(1) 優良森林土木工事等の表彰

林道の維持管理や森林土木工事の技術力、施工能力等の向上を図るため、優良な林道管理者、森林土木工事や監督員に対し表彰を行う。

(2) 森林土木等技術者への助言・指導

森林施業や森林土木工事等の施工現場において技術力向上のための助言・指導を行い、新たな森林管理システムや適切な施工管理を担う質の高い技術者の育成・確保を支援する。

II 緑化の推進（公益目的事業2）

「緑の募金」等の広報・啓発活動をはじめ幅広い分野における緑化運動の展開や、緑の少年団、森林づくり団体等への活動支援を通じて、自然に親しみ、緑の恩恵に感謝する豊かな「心づくり」の育成を推進する。

また、東日本大震災や台風などの自然災害からの復興と緑豊かな潤いある美しいふくしまづくりを目指し、ポストコロナ時代の新たな生活様式を踏まえた森林や人、人と人との繋がりを育みながら、ふくしまの復興と未来を見据えた森林づくり活動を展開する。

1 「緑の募金」運動の展開

緑の募金運動を通じて、緑化への理解と認識を深めていただくため、SDGs達成に繋がることを含めて普及広報活動の充実を図るとともに、企業や団体募金の拡大に向けた取り組みに努め、募金の成果を県内各地に還元することにより、地域社会における緑化を積極的に推進し、「緑あふれる住みよい県土づくり」に寄与する。

令和4年度の「緑の募金」 目標額 70,000,000円

「緑の募金」運動推進期間 春季 4月1日～5月31日

秋季 9月1日～10月31日

（1）広報・啓発活動の実施

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた街頭キャンペーンをはじめ、チラシ等の作成・配布、新聞や広報誌、SNS等の活用など、「緑の募金」のより一層の拡大を目指し、多様な手法による普及PRに努める。

また、IT機器を活用した「緑の募金」のキャッシュレス決済に向けた取り組みを進める。

（2）緑化活動費の交付

「緑の募金」の成果を還元し、地域社会における緑化活動を推進するため、次の事業を実施する。

- ①市地方緑化推進委員会の事業計画に基づく植樹・育樹祭の開催などの活動費の交付
- ②緑の募金県内緑化公募事業の実施
- ③緑の募金学校緑化活動促進事業の実施
- ④緑化苗木の配布

2 他の団体との連携による緑化運動の推進

緑化意識の高揚を図るため、他の団体と連携し次の事業を実施する。

(1) 福島県花いっぱい運動の開催

福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に実施する。

①園芸教室

②第55回花いっぱいコンクール

(2) 第31回緑の提言・作文コンクールの開催

福島民友新聞社、農林中央金庫福島支店と共に実施する。

(3) 第37回ふくしま緑の写真コンクールの開催

福島民報社との共催で実施する。

(4) 第34回ふくしま緑の百景歩こう会の開催

福島民報社、開催市町村との共催で実施する。

(5) ゴルファー協力の緑化促進事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会が、ゴルフ場の協力を得てゴルファーから募る緑化協力金を活用し、森林づくり団体の行う植樹活動などを支援する。

(6) 緑と水の森林ファンド事業

公益社団法人国土緑化推進機構が造成した「緑と水の森林ファンド」を活用し、次の事業を実施する。

①都道府県事業

②学校環境緑化モデル事業

(7) 民間企業・団体の緑化事業を活用した緑化の推進

公益社団法人国土緑化推進機構、その他民間企業・団体が実施する緑化事業を活用し、緑化を推進する。

①幼稚園等による「森の教室」の開催

②緑化苗木の配付

(8) 子ども里山教育支援事業

大学等研究機関との連携を図り、幼稚園・保育園が行う里山活動の支援、里山活動を指導する人材育成研修の開催、及び活動状況やフィールド・研修会情報等の広報を行い、幼年期における森林づくり意識の醸成を推進する。

3 緑の少年団育成

将来の緑化運動の担い手として期待される「緑の少年団」の育成強化を図るため、次の事業を実施する。

- (1) 県の補助事業の活用による森林づくり意識醸成の支援
- (2) 新規結団の促進及び活動の支援
- (3) 第43回福島県緑の少年団活動コンクールの開催
- (4) 第48回福島県緑の少年団県大会の開催
- (5) 緑の少年団の交流促進

県内外の交流活動等への参加を進め、森林づくり活動への取組意欲を高めるとともに、森林を守り育てる知識や技術向上を図るため、次の事業を実施する。

①県外緑の少年団交流集会への参加

②全国大会等への参加

全国育樹祭の併催行事「全国緑の少年団活動発表大会」等への参加を支援する。

- (6) 緑の少年団だより（みどりのとも）の発刊
- (7) 本県独自のデザインによる緑の少年団制服の支給

4 森林整備事業

- (1) 地方植樹祭・育樹祭等の開催

県民の緑化意識の醸成を図るため、市・地方緑化推進委員会による地方植樹祭や育樹祭の開催を支援する。

- (2) 森林愛護運動

育樹運動ポスターの配布や、愛護運動に取り組む緑の少年団の活動支援などに取り組む。

- (3) 県民参加の森林づくり推進事業

NPO法人やボランティア団体、県内大学等への関連情報提供や森林づくり活動を支援する。

- (4) みんなで支えよう森森元気事業

企業やNPO法人等が社会貢献として行う森林整備活動を推進するため、森林づくりフィールドの斡旋や活動協定の締結などの調整を行う。

5 ふくしま復興・未来の森づくり基金事業

東日本大震災からの復興に向けた多様な緑化運動を推進するため、ふくしまの森林が未来も豊かであり続けるよう人と人との繋がりや、森林と人との絆を深める、自然との共生や森川海の循環に基づく森林づくり活動や次世代の主役となる青少年の育成活動などに「ふくしま復興・未来の森づくり基金」を活用し、次の事業を実施する。

(1) 森林づくりの担い手育成

緑の少年団活動のスキルアップを進めるため、森林づくり学習や活動等を支援する。

(2) 多様な主体による森林づくり体制整備

企業や森林づくりボランティア団体など多様な主体による森林づくり活動を推進するため取り組み意向を調査し、効果的な仕組みづくりを行う。

(3) 森林づくり県民運動の醸成

全国植樹祭の開催理念を継承し未来につながる子どもたちへの思いを込めた県民参加の森林づくりを推進するため「ふくしま未来の森林・絆づくり運動」を展開する。

①森林づくり子ども大使の派遣

緑の少年団代表による東北地区等の緑の少年団大会への参加を行い、緑を愛し、守り、育てる心を養う県外交流活動を行う。

②第5回ふくしま植樹祭(ABMORI)の開催

未来を担う子どもたちに、美しいふるさとを継承するため、県内外の多くの方々との植樹活動を通じて創り出す希望の森林づくりへの共感の輪を広げる。

③森林づくりフィールド整備

森林づくり活動への体感や知識の習得に向けたフィールドの整備を関係機関との連携をもとに行う。

(4) 森林づくり活動支援

森林づくり活動に取り組もうとするNPO法人などの団体の活動を支援する。

(5) 森林づくりに対する顕彰事業

森林づくり活動を通して緑豊かな美しいふくしまの創造に貢献した優れた個人・団体を顕彰するため、「ふくしま森づくり大賞」を授与する。

III きのこ等（特用林産物）の振興（公益目的事業 3）

福島県オリジナル品種の種菌供給をはじめ、安全なきのこ原木等の供給と栽培技術の指導等や県産きのこの販路開拓を支援し、中山間地域の活性化と山村地域の振興に貢献する「産地づくり」を推進する。

1 原発事故からの復興・再生の支援

(1) 損害賠償請求事務の支援

原発事故の影響で出荷制限や風評により引き続き被害を被っているきのこ生産者のため、関係団体と連携して原発事故に伴う損害賠償請求を支援する。

(2) 安全なきのこ原木等供給支援事業の実施

放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰していることから、きのこ生産者の安全なきのこ原木・オガ粉等購入費の一部を支援する補助事業を実施して経済的な負担軽減を図り、きのこ類の生産振興に寄与する。

2 生産振興と販路開拓への支援

(1) 福島県オリジナルきのこ品種の産地化の促進

県オリジナル品種のナメコ福島 N1・N2・N3・N4 号及び県オリジナル新品种（品種登録出願中）であるホンシメジ H106 号やナメコ福島 N5・N6 号の種菌や菌床の供給を行うとともに、これらの特性に基づく栽培技術を指導し、きのこ生産者の技術向上を図り、産地化を促進する。

また、種菌等を製造するために必要な空調設備等の更新を行う。

(2) 種菌の供給及び栽培法の指導

小規模生産者や中山間地の高齢者等に対して、種菌を供給するとともに具体的な栽培法や栽培技術を指導し、きのこ類の振興を図る。

(3) 県産きのこの販路開拓への支援

消費者及び流通関係者からの信頼の確保を図るため、県内外で行われるフェアなどの各種イベント等を活用し、生産情報や生きのこ、加工食品の提供等を通じて、県産きのこの販路開拓を支援する。

3 放射能測定業務

(1) 放射能測定器による測定

放射能測定器（NaI（Tl）シンチレーションスペクトロメータ）を活用して、原木、オガ粉、菌床及び子実体に含まれる放射性物質濃度の

測定検査を実施し、安全・安心なきのこ生産を支援する。

(2) きのこ原木非破壊検査機による測定

きのこ原木非破壊検査機を活用して、伐採された原木やホダ木の放射性物質測定検査を実施し、安全・安心な原木きのこ生産を支援する。

4 きのこ類振興対策事業

(1) 情報収集提供

きのこ類の生産振興に必要な栽培技術、生産動向、流通等に関する情報を地域にあった情報として整理加工し、HP等により県内の生産者および消費者に提供する。

(2) 高度栽培技術指導

空調施設を備えた大型栽培者および大規模経営者等、主としてきのこ生産を専業としている生産者を対象に、高水準の専門技術について指導を行う。

(3) 原種菌保存事業

福島県林業研究センターで収集、分離および育成した種菌 596 種について継代培養を行う。

(4) 一般県民対象相談事業

きのこによる食中毒の防止を図るため、野生きのこの鑑定や、自家消費を目的としたきのこ栽培相談等に対し助言を行う。

(5) 生産者等対象相談事業

きのこ生産に関するトラブル、新技術、施設及び経営等に関する一般的な相談からきのこ生産を初めて実施しようとしている相談者への指導、助言を行う。

5 きのこ復興支援事業

(1) きのこ栽培技術向上支援事業

きのこの栽培技術の向上を支援するため、優れた品質のきのこを生産する生産者を表彰する品評会や、栽培技術等に関するセミナーを開催する。

(2) きのこ食育推進事業

きのこに対する理解促進を図るため、学童の課外授業等を積極的に受け入れ、県内外の消費者等を対象とする体験ツアーや県産きのこを使用する料理コンテスト等を開催する。

IV 測量設計調査等事業（収益事業 1）

福島県と締結した協定に基づき、県からの依頼を受け速やかに災害による被害施設等の調査に協力するほか、福島県内における治山、林道等の整備を促進する測量設計等業務、治山施設等の適切な機能発揮のための調査等業務、森林整備を推進するための森林再生等業務、林業の持続的発展と森林の多面的機能の発揮を図るための森林経営管理制度に係る業務等を受託し、県民の安心を確保する安全な「県土づくり」を促進する。

1 治山林道調査等受託事業

(1) 測量設計事業受託業務

近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備を促進する測量設計等業務を受託する。

(2) 調査事業受託業務

国有林野等の管理経営を支援する収穫調査や、既存施設の維持管理・更新等を着実に推進するための治山施設点検調査など、各種調査業務を受託する。

(3) ふくしま森林再生事業受託業務

原発事故等の影響により停滞している森林整備の推進を支援するため、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する「ふくしま森林再生事業」を受託する。

(4) 森林経営管理制度に係る受託業務

県内の森林資源が充実する中、適切な林業経営や森林管理の確保を図るため森林経営管理制度に係る業務を受託する。

2 図書等の斡旋・販売

- (1) 治山林道必携、森林土木木製構造物施工マニュアル等の専門図書の斡旋・販売を行う。
- (2) 保安林標識、治山ダム堤名板及び資材等の斡旋・販売を行う。

V きのこ等（特用林産物）販売事業（収益事業 2）

1 種菌・菌床・オガ粉等の供給・斡旋に関する事業

(1) 種菌の供給

ヒラタケなどの種菌をはじめナメコ等県オリジナル品種の種菌を供給し、きのこ生産の振興を図る。

(2) 菌床の斡旋

菌床を自家生産しない生産者に対して菌床を斡旋し、きのこ生産を支援する。

(3) オガ粉の供給

放射性物質に汚染されていない安全なオガ粉を県内外から導入し、検査を実施した上できのこ生産者に供給する。

(4) 斡旋事業

きのこ栽培用の袋など、きのこ栽培用資材の斡旋とホダ木等の販売を行う。